



社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

トピックス！ スマートワーク

【スマートワーク経営調査】11月19日（月）日経新聞引用

日本経済新聞社より、「多様で柔軟な働き方の実現」「新規事業などを生み出す体制」「市場を開拓する力」の3要素とさらにコーポレートガバナンス（企業統治）など「経営基盤」の要素も加えて、組織のパフォーマンスを最大化させる取り組みを「スマートワーク経営」と定義した上で、各社の総得点を算出して格付けを行い「働きやすさ」の視点でまとめた「スマートワーク経営調査」が公表されました。

「スマートワーク経営調査」総合ランキング(50音順)

社名	人材 活用力	イノベ ション力	市場 開拓力	経営 基盤
★★★★★				
アサヒグループホールディングス	S+	S++	S++	S++
イオン	S+	S++	S++	S+
NTTドコモ	S+	S++	S++	S
麒麟ホールディングス	S+	S++	S++	S++
コニカミノルタ	S+	S++	S++	S+
コマツ	S+	S++	S+	S++
サントリーホールディングス	S++	S++	S++	S++
ソフトバンク	S+	S++	S++	A++
SOMPOホールディングス	S+	S++	S+	S+
ダイキン工業	S+	S++	S++	S++
東京海上ホールディングス	S+	S++	S++	S
日立製作所	S+	S++	S++	S++
ファーストリテイリング	S+	S+	S++	S++
富士フイルムホールディングス	S	S++	S++	S++
★★★★☆				
味の素	S+	S+	S++	S+
アズビル	S	S++	A++	A+
アフラック生命保険	S+	S	A++	S
伊藤忠商事	S+	A++	S	S++
エーザイ	S	S++	S+	S++
ANAホールディングス	S+	S	S++	A+
SCSK	S++	S	A++	A++
NTTデータ	S+	S+	S	A++
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	S+	S+	S	S
花王	S+	S	S	S++
KDDI	S+	S+	S+	S++
サッポロホールディングス	S	S+	S	S
資生堂	S+	A++	S++	S++
大和証券グループ本社	S+	S++	S	S++
帝人	S	S+	S+	S
TOTO	S	S+	S++	S++
東レ	S	S++	A++	A++
日清食品ホールディングス	S+	S	S++	S
日本たばこ産業	S	S+	S+	S++
日本ユニシス	S+	S++	A++	A+
ネスレ日本	S+	A++	S++	A++
野村ホールディングス	S	S+	S	S++
ファンケル	S+	S	S	S
みずほフィナンシャルグループ	S+	S++	S	S
三井物産	S+	S+	S	A++
三菱ケミカルホールディングス	S	S+	S+	S++
ヤフー	S+	S+	S++	S
ユニ・チャーム	S	S++	S++	S+
LIXILグループ	S+	S	S+	S++
リクルートホールディングス	S+	S	S++	S++

■オリックス

1日の所定労働時間を7時間20分から7時間に短縮。労働時間を減らしても給料額は変更しないため、実質的な賃上げとなります。労働時間が短くなった分、集中して業務に取り組み生産性を上げる狙いがあります。また資格取得や健康増進に年間最大6万円を補助する自分磨き制度を導入しました。

■富士通

テレワークを推進。全社員3万3000人を対象に、約7割の職場が活用しています。外部サテライトオフィスを約170か所設定し、移動や時間の自由度を高めています。なお機器には生体認証を用いて高いセキュリティを確保しています。

■ダイキン工業

工場の生産計画をRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）を使って自動でつくっています。受注情報と、どの順番で生産すれば効率が高まるか工場の情報を掛け合わせ、最適な計画を練りあげていて、対象業務の作業工数を平均80%削減しています。

■SCSK

シニア正社員制度を導入。専門能力に応じて毎月手当を加算し、貢献度が高ければボーナスも支給。これまでの60歳以降の再雇用制度では、年収が半分になっていましたが、新制度では現役並みに稼ぐこともでき、やる気の向上につながっています。

■アフラック生命保険

社員ががんになった場合の休暇制度として、連続30日を上限に無制限で休暇を取れる「リボンス休暇」を導入。来年からは最大60日まで取得できるストック休暇を1時間単位で取得できるようにします。

■楽天

英語の公用語化を進めた結果、新規採用のエンジニアのうち外国人が占める割合が7～8割を占めています。英語の公用語化により、「日本」と「国際」の2つに分けていた担当を一つにし、日本の楽天市場のトップが、海外についても責任を持つようになりました。日本で築いてきたビジネスのノウハウを、海外に浸透させていく流れができたと言えます。

働き方改革は残業時間の削減やワークライフバランスの実現ができればいいというところから大きく進んでいます。単純な時短目的では真のイノベーションは生まれません。先進企業の取り組みを少しでも参考にしてもらえればと思います。



マンスリーピックアップ

もしも予期しない事故で労災認定されてしまったら？

「労災」とは国が加入を義務付けた制度で業務中や通勤の際のケガや病気に対して保険給付を行う制度です。補償については業務中や通勤の際の傷病に対してだけではなく休業中の賃金にまで行われ、後遺障害が残った場合や死亡した場合にも被災した労働者やその遺族へ保険給付が行われます。

保険料は会社が負担し、従業員の負担はありません。また原則、会社の社長など従業員以外の方は加入できません。

職場でケガをしたとしても、必ずしもそれが労災になるとは限りません。

例えば、就業時間外に業務と関係ないことをしてケガをした、お昼休憩時に転んで骨折したなどの場合です。

労災はあくまで、仕事の原因のケガや病気について支払われるため、このような場合は対象となりません。労働者であれば、社員、アルバイト、パート、契約社員であろうと受け取ることができます。外国人であっても同じです。

労災を受けるためには、どこで何をしていた、どのような状況でケガをしたり病気になったりしたのか労基署に判断してもらい認定を受けることが必要です。

<会社の安全配慮義務とは>

安全配慮義務とは、「雇用している労働者の生命と健康が保てる環境を、雇用者が必要な配慮をしながらつくる義務」のことです。災害の発生を未然に防ぐために、雇用者はあらゆることを想定して配慮することが求められます。何らかの労働災害が生じても、それなりの防止策を講じていれば安全配慮義務違反に基づく損害賠償責任は逃れられます。とはいえ、裁判になった場合には、その防止策について厳しく判断されるのが通例です。

労災保険は、慰謝料を対象としておらず、休業損害や逸失利益も補償しません。したがって、労災保険給付がなされている場合であっても、使用者は、労働者から、慰謝料、休業損害や逸失利益で補償されなかった金額について、損害賠償請求を受ける可能性があります。

<事例1>

当社の男性従業員（47歳）が、うつ病になったので労災申請をしたいと言ってきました。残業は、ほとんどしておらず、社内でトラブルがあったとの報告もありません。プライベートでは、妻と別居しており、うまくいっていないようです。

<事例2>

社内で、ケガをしましたが目撃者がいません。どうしたらそのようなケガを負うのか想定できないような事故でした。

上記の2つの事例では、会社は労災を証明しなければならぬのでしょうか。

<ポイント>

- ①目撃者がいない場合、事故の内容は本人しか知らない
- ②事故が起こった時に重要なのは、仕事が原因で起こったのか、どのような状況で起こったのか
- ③事故の態様により、会社の義務や過失割合が変わってくる

まず労災になるかどうかの判断は、労働基準監督署が行い、保険給付を行うかどうかを決定します。会社が決めるものではありません。会社は負傷年月日や災害の原因及び発生状況などについて従業員が求めてきた時には証明する必要があります。恣意的に証明を行わないことは認められません。

しかしながら、事例1や2のように現認者がいなくて疑わしい、傷病の原因が会社にあるかわからないような場合、事業主は労働者の言うがままに証明を行う必要はありません。

現認者がいないのであれば、再現をしてもらい、事故内容に矛盾がないか確認してください。

もし、会社にまったく過失がないのに証明をしたら、安全配慮義務違反の損害賠償請求で過失を認めることとなります。事業主が証明できない場合であっても、労働者は証明がないまま保険給付を請求することも可能です。

このように予期しない事故での労災申請については、慎重な対応が求められます。



いよいよ師走。今年も残すところ1か月となりました。今年は夏が終わっても暖かい日が多いなと思っていたら、エルニーニョ現象が発生しており、これから春にかけてこの現象が続く可能性が高いとのこと。冬にエルニーニョ現象が発生すると、暖冬傾向になると言われています。ちなみに、ここ最近では2014年夏から2016年春にかけてエルニーニョ現象が続きました。そして、2016年の正月3が日は、全国的に季節外れの暖かさとなったことがニュースにもなりました。諏訪市では2016年1月4日に、最高気温14.2℃を記録しています。とはいえ、これからが冬本番です（実際、2016年1月25日の諏訪市の最高気温は-6.6℃でした）。ご多忙の折、お風邪など召されませぬよう、皆さまどうぞご自愛ください。（上地）

